

地域日本語教育の現状について

令和8年10月28日

文部科学省総合教育政策局日本語教育課



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

(1) 地域における日本語教育

地域における日本語教育

【地域における日本語教育の推進について】（日本語教育推進法第16条）

国は、地域における日本語教育の機会の拡充を図るため、日本語教室（専ら住民である外国人等に対して日本語教育を実施する事業をいう。）の開始及び運営の支援、日本語教室における日本語教育に従事する者の養成及び使用される教材の開発等の支援、日本語教室を利用することが困難な者の日本語学習に係る環境の整備その他の必要な施策を講ずるものとする。

【地域における日本語教育の推進するための役割分担】（令和4年11月文化審議会国語分科会報告より作成）

国（文部科学省）

1. 日本語教育を推進する中核人材の養成

- 地域の日本語教育の指導者を適切に指導助言できる地域日本語教育コーディネータや研修講師の養成 等

2. 日本語教育に対する財政支援等

- 地域における日本語学習環境の整備、日本語教育環境を強化するための総合的な体制整備のため財政支援

都道府県

1. 域内の日本語教育の体制整備

- 域内の日本語教育体制の整備
- 関係機関と連携して域内の日本語学習環境の整備

2. 域内の市町村の日本語教育担当者等の研修

- 域内において、市町村の日本語教育担当者や指導者の研修

3. 域内の日本語教育の実態・ニーズの把握

市区町村

1. 日本語教育の実施

- 関係機関等と連携した日本語教室の設置・運営

2. 日本語学習支援者の育成

- 地域における日本語学習支援者の養成

3. 外国人等の実態・ニーズの把握

文部科学省では、「外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業」を通じて地域における日本語教育の体制整備に取り組んでいるが、在留外国人数が増える中、以下の課題解決等に向け、自治体への更なる支援が必要。

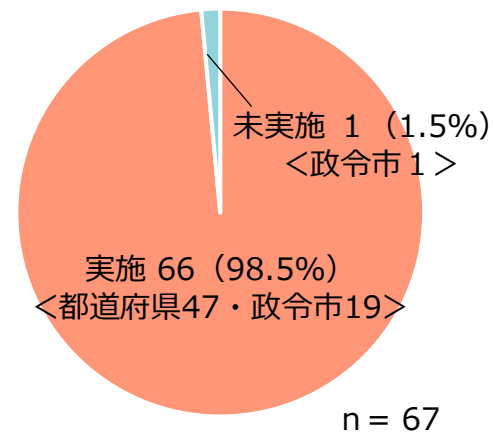
- ①地域に日本語教育の推進に係るコーディネーターや日本語教師等の質・量の確保
- ②日本語教室の設置・運営等に関するノウハウ不足

1 地方自治体における日本語教育の実施状況

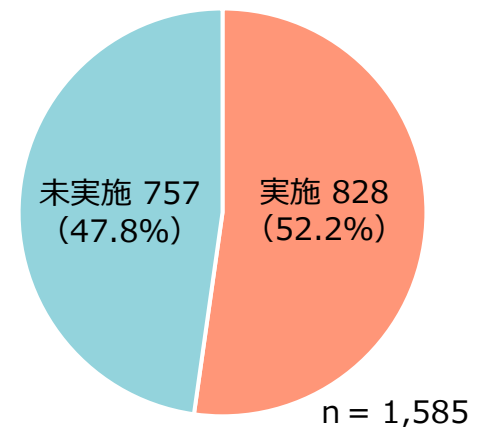
○都道府県・政令市の単位では、多くの自治体で日本語教育に関する取組が進んでいるが、市区町村においては未実施の割合が約半数となっている。

※「日本語教育の実施状況」には、日本語教育に関する検討会の開催、ニーズ調査の実施、人材育成、教材・カリキュラムの作成、日本語教室の開催、地域住民への意識啓発、市区町村への支援等を含む。

都道府県・政令市での
日本語教育の実施状況

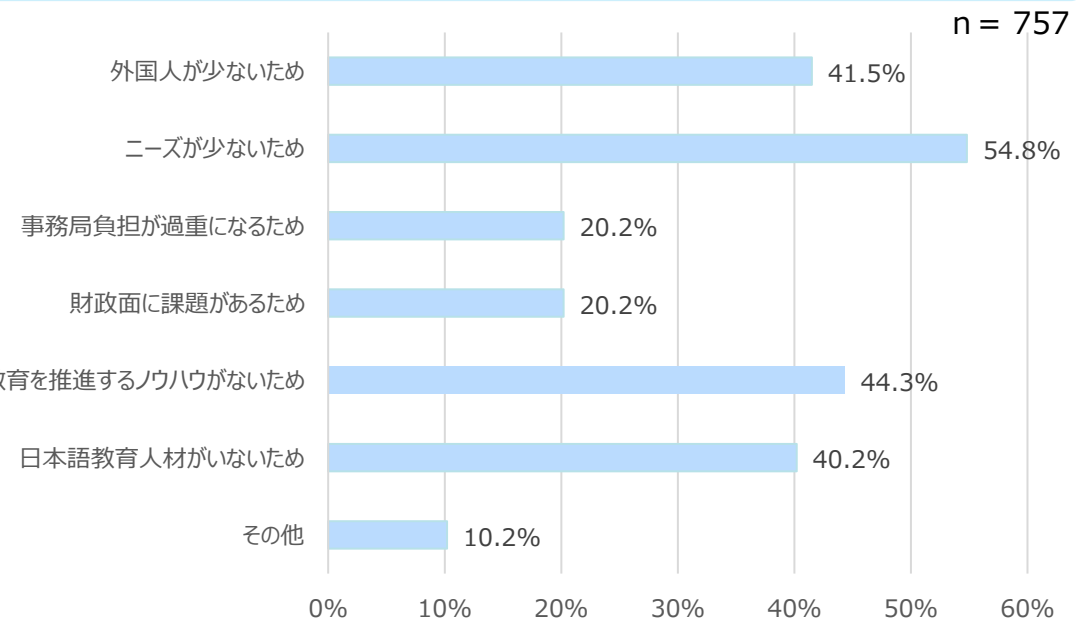


市区町村での
日本語教育の実施状況



2 日本語教育未実施の背景(未実施自治体における回答)

○日本語教育に関する取組を実施していない市区町村においては、日本語教育に関するノウハウや日本語教育人材の不足が要因となっている。

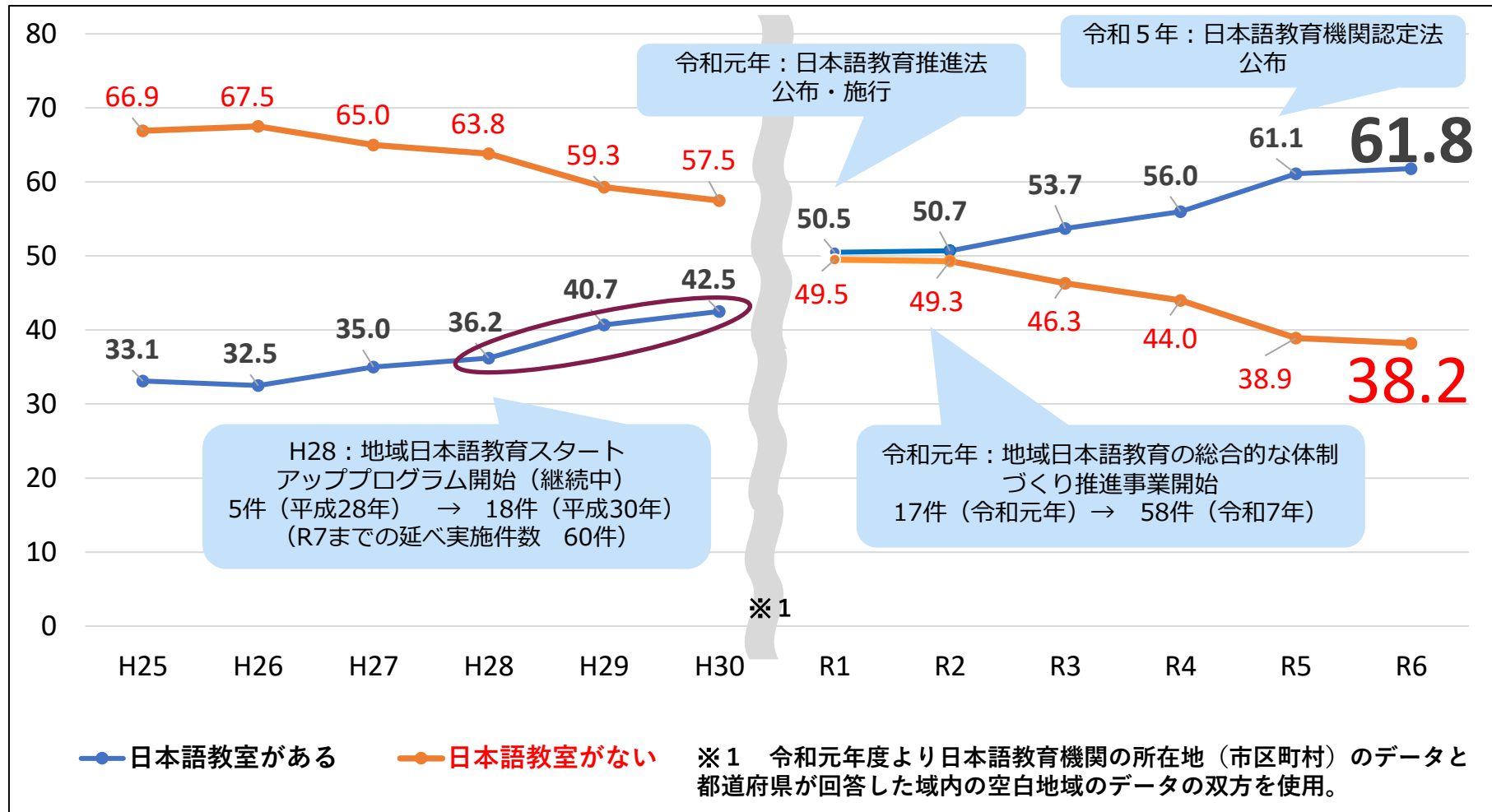


(2) 「日本語教室」の設置状況等

日本語教育実態調査令和6年度 結果まとめ

市区町村における日本語教室の有無の推移

- ・域内に「日本語教室がある」市区町村（政令市の行政区を含む）は令和6年度 61.8%
- ・「日本語教室空白地域」（*）は平成24年度は64.4%であったが、令和6年度 38.2%

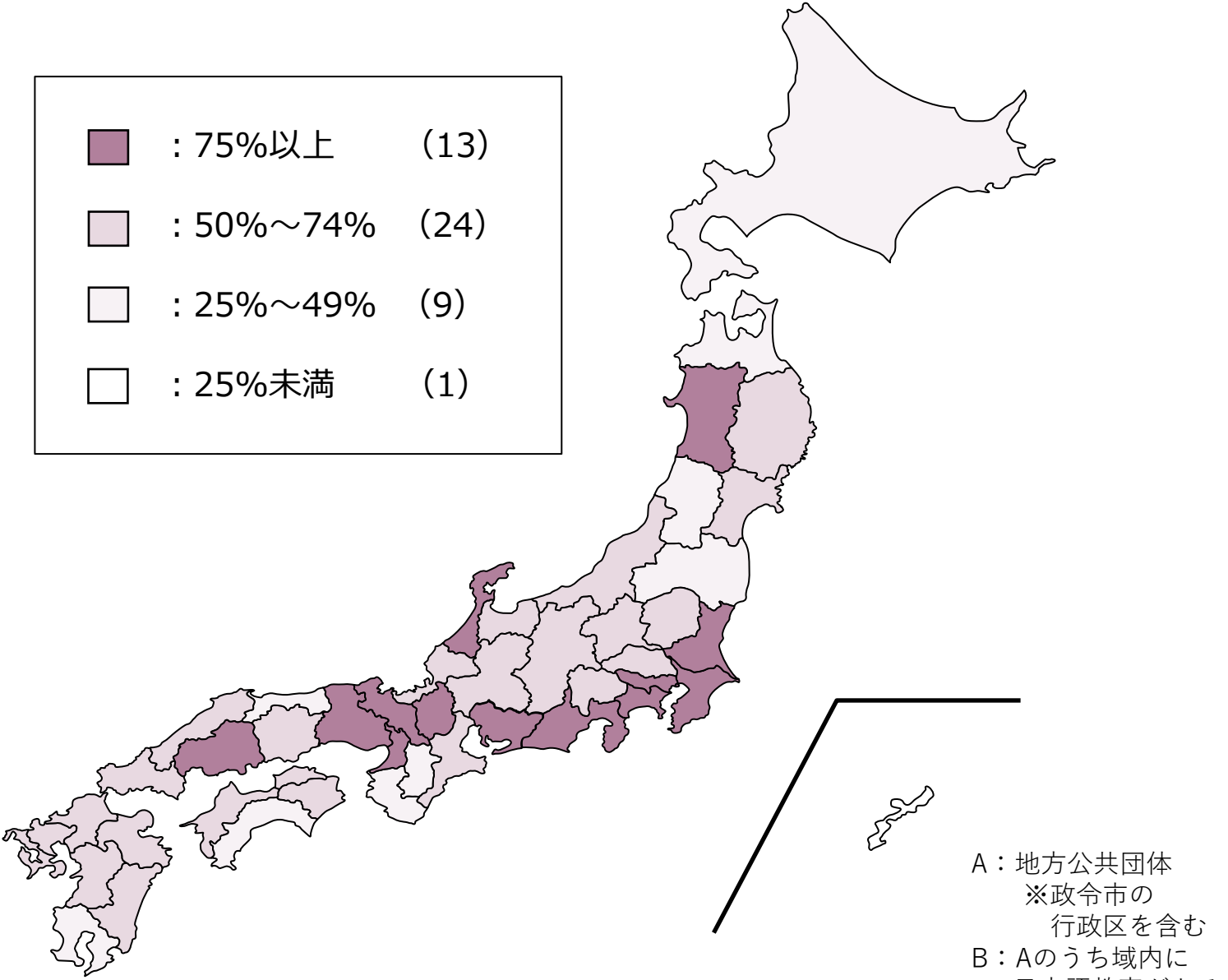


（*）「日本語教室空白地域」とは？

地域における日本語教育（オンラインによる日本語教育を除く）が実施されていない市区町村を指す。

日本語教室※₂がある市区町村等※₃の割合（都道府県別）

（令和6年度）



都道府県	A	B	Aに占めるBの割合
北海道	188	55	29.3%
青森県	40	15	37.5%
岩手県	33	19	57.6%
宮城県	39	20	51.3%
秋田県	25	21	84.0%
山形県	35	15	42.9%
福島県	59	24	40.7%
茨城県	44	41	93.2%
栃木県	25	17	68.0%
群馬県	35	22	62.9%
埼玉県	72	51	70.8%
千葉県	59	46	78.0%
東京都	62	49	79.0%
神奈川県	58	53	91.4%
新潟県	37	26	70.3%
富山県	15	9	60.0%
石川県	19	17	89.5%
福井県	17	12	70.6%
山梨県	27	17	63.0%
長野県	77	41	53.2%
岐阜県	42	25	59.5%
静岡県	39	32	82.1%
愛知県	69	60	87.0%
三重県	29	15	51.7%
滋賀県	19	15	78.9%
京都府	36	30	83.3%
大阪府	72	67	93.1%
兵庫県	49	49	100.0%
奈良県	39	18	46.2%
和歌山県	30	11	36.7%
鳥取県	19	5	26.3%
島根県	19	14	73.7%
岡山県	30	22	73.3%
広島県	30	23	76.7%
山口県	19	14	73.7%
徳島県	24	13	54.2%
香川県	17	12	70.6%
愛媛県	20	13	65.0%
高知県	34	12	35.3%
福岡県	72	44	61.1%
佐賀県	20	14	70.0%
長崎県	21	15	71.4%
熊本県	49	27	55.1%
大分県	18	10	55.6%
宮崎県	26	14	53.8%
鹿児島県	43	18	41.9%
沖縄県	41	8	19.5%
合計/平均	1,892	1,170	61.8%

※1 文部科学省「令和6年度日本語教育実態調査」
※2 日本語教育を実施する機関・施設のうち、大学等機関、法務省告示機関を除き、市区町村等、国際交流協会、NPO法人等の所在地を集計。
※3 市区町村等の数には、政令指定都市の行政区を含む。

A：地方公共団体
※政令市の行政区を含む
B：Aのうち域内に日本語教室がある地方公共団体の数
※政令市の行政区を含む

(3) 関連事業等について

- 日本語教育は、我が国において全ての人が共に生きるための共通の基盤であり、日本で生活する外国人の子供や大人の教育環境を整えることは、学校現場の負担軽減や全ての子供の教育の質の確保、秩序ある共生社会の実現にもつながる。
- このため、国が主導し、在留許可手数料の見直し等により確保した財源も最大限活用して、①子供から大人までの切れ目ない総合的な支援により、②同時進行する「集住化」「散在化」「母語の多様化」それぞれに対処する。

来日前

来日後

就学前

学齢期

高校段階

大人

集	住	化	散	在	化	母語の多様化	
就学促進の支援強化						R9概算要求額(前年度予算額) 278百万円(95百万円)	
就学促進に向けた自治体の取組を支援、就学促進等の指針の改訂・周知						学校への就学を促進	
プレスクール・プレクラス※の支援強化						5,498百万円【新規】	
プレスクール・プレクラス※の全国展開に向けた支援、教材等の作成						自治体における日本語教育センター機能整備への支援 1,267百万円の内数【新規】	
※ プレスクール:主に学齢期以前の外国人幼児に対する支援を行う取組、プレクラス:主に学齢期の外国人児童生徒に対する初期日本語指導等の支援を行う取組							
学校における日本語指導体制の充実							総合調整会議の設置
日本語指導員等の拡充、教員の定数改善、外部の専門人材の積極的な活用							
学校における日本語指導内容の充実							基本方針の作成
※教員定数は、1兆7,251億円の内数(1兆7,118億円の内数)							
生成AIやオンラインの活用を含む、指導内容・方法に関するガイドライン						コーディネーターの配置	
特別の教育課程の活用推進／個別の指導計画の改善／情報検索サイトの機能強化や教材等の充実							
教師等の養成・採用・研修による指導力の向上						人材の発掘・研修・マッチング	
教員養成課程における内容の充実／日本語指導経験者の採用／リーダー養成に向けた研修の普及							
進学・就職へのきめ細かい支援の促進						広域的な指導体制整備	
キャリア教育・支援の取組方法や実践事例の普及 等							
地域日本語教育の質の向上と機会の拡充						「日本語・生活学習プログラム(仮)」の創設に向けた検討課題と留意事項について(令和8年7月 法務大臣政務官PT)【抜粋】	
地域日本語教育の実施に関するガイドラインの策定							
空白地域解消に向けた体制整備 等						受入れ機関の役割については、外国人の受入れによる裨益の観点を踏まえ、より踏み込んだ検討をすべきである。	
質の高い日本語教育体制の強化							
登録日本語教員向けの研修の充実や日本語教員試験の受験機会の拡大(CBT化)						※ 今後、外国人の受入れの基本的な在り方に関する検討内容も踏まえて検討。	

来日前・入国後の日本語学習のためのカリキュラム・教材の作成 等

子供の就学状況等を親の在留審査における考慮要素とすることについて、入管庁等において検討

「日本語・生活学習プログラム(仮)」の創設に向けた検討課題と留意事項について(令和8年7月 法務大臣政務官PT)【抜粋】

受入れ機関の役割については、外国人の受入れによる裨益の観点を踏まえ、より踏み込んだ検討をすべきである。

※ 今後、外国人の受入れの基本的な在り方に関する検討内容も踏まえて検討。

(担当：大臣官房国際課、総合教育政策局国際教育課、総合教育政策局日本語教育課等)

外国人材の受入れ・共生のための 地域日本語教育推進事業

令和9年度要求・要望額 1,205百万円
(前年度予算額 615百万円)



文部科学省

背景・課題

在留外国人の増加に伴い、地方公共団体などの地域における生活者向けの日本語教育のニーズが急増している。しかしながら各地域では、日本語教師や日本語学習の支援者の確保をはじめ、学習者のニーズに応じた日本語教育を実施するためのノウハウなどが不十分など、様々な課題がある。今後も増加することが見込まれる在留外国人を日本社会の一員として受け入れる社会包摂を念頭に置きつつ、地域の状況に応じた日本語教育施策を確実に実施し、生活等に必要な日本語能力を身に付けられる仕組みづくりを推進できるよう、地域日本語教育の環境を強化するための体制整備を図ることが極めて重要である。

「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」では、地域日本語教育の総合的な体制づくりへの財政支援を拡充するとされたところであり、「経済財政運営と改革の基本方針2026」においても同様に、地域の体制整備について、国主導の下、地方公共団体等とも連携して必要に応じた施策の充実を図ることが明記されている。

事業内容

1 企画評価会議の実施 7百万円 (6百万円)

2 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進 【補助】 1,168百万円 (578百万円)

対象：都道府県・政令指定都市 件数：67件 (59件)

<取組事例>

複数市町村による連携促進
オンラインによる広域的な日本語教育等

補助率：2分の1

※ (2) ◇ i 及び ii を実施する事業者
には補助率加算【最大3分の2】

(1) 広域での総合的な体制づくりの推進

域内の地方公共団体や関係機関と連携して行う、センター機能をはじめとする指導体制等の広域的な体制づくりの推進

- ・地域における日本語教育推進施策の協議を行う「総合調整会議」を設置
- ・基本方針の策定を推進し、域内市町村や教育委員会とも連携して、日本語教育推進体制を強化
- ・地域全体の日本語教育を総括・調整する「総括コーディネーター」、学校との連携や日本語教室への指導・助言を行う「地域日本語教育コーディネーター」を配置。関係機関とも連携して、コーディネーター人材の養成・研修やマッチングを行う。

(2) 地域の日本語教育水準の維持向上

域内へのノウハウ等の普及・啓発のための日本語教育の実施（ICTの活用、教材作成、研修等を含む）

◇「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を目的とした取組の開発・試行

i 「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を参照した質の高い日本語教育

ii 「地域における日本語教育の在り方について（報告）」で示すレベル(B1) 時間数(350h以上)に応じた体系的な日本語教育

(3) 都道府県等を通じた市区町村への支援（間接補助）

- ・市町村が都道府県等の関係機関（民間団体等）と連携して行う日本語教育等の取組への支援

3 総合的な体制づくりの優良事例等の普及・連携強化 【委託】 31百万円 (31百万円)

都道府県・政令指定都市日本語教育担当者連絡会議等を開催する。

▼ 地域日本語教育の環境強化のための 総合的な体制づくり 連携イメージ

都道府県等

大人・子供の日本語教育に対応するセンター機能の整備

総合調整会議

市区町村・教育委員会・大学・企業・経済団体
日本語教育機関・外国人住民等の県内外の有識者

基本方針策定

総括 コーディネーター

・プログラム開発
・人材育成
等

地域日本語教育 コーディネーター

・日本語教育
・日本語教室
等

A市
地域日本語教育コーディネーター
日本語教室 日本語教室

複数地域連携
地域日本語教育コーディネーター
B市
日本語教室 日本語教室

C町
日本語教室 日本語教室

連携・協働

教育委員会、学校、日本語教育機関、大学、
NPO法人・任意団体、企業・経済団体 等

※オンラインを積極的に活用

アウトプット（活動目標）

- ・都道府県・政令指定都市に対する
本事業による支援の実施

短期アウトカム（成果目標）

- ・各地域での日本語教育支援体制
の整備

中期アウトカム（成果目標）

- ・日本語教育の機会提供に係る関係
機関との連携の強化

長期アウトカム（成果目標）

- ・日本語教育環境の醸成と外国人との共生
社会に対する意識の向上

(担当：総合教育政策局日本語教育課)

日本語教育のセンター機能 イメージ図

日本語教育のセンター機能

都道府県・指定都市

センターに当たるセクションの位置付け：広域的な指導体制

総合調整会議

市区町村・**教育委員会**・大学・認定日本語教育機関・企業・経済団体・外国人住民 等の県内外の有識者

- ・基本方針策定／改訂等
- ・基本方針フォローアップ

総括コーディネーター



域内全体に普及する
プログラム開発



中核人材育成
マッチング



市町村相談対応



指導助言

- ・域内のネットワーク構築
- ・大人／子供の取組促進
- ・市町村からの相談対応



地域日本語教育コーディネーター

地域ごとのプログラム企画・編成／関係機関との連絡・調整／日本語教室開設・運営・指導支援／市町村における調査基本方針策定／**子供・大人向け教育人材発掘・研修・人材の配置やマッチング**



連携・協働



教育委員会、学校、 日本語教育機関、大学、
NPO法人・任意団体、企業・経済団体 等

A市

日本語教室 日本語教室

- ・大人向け日本語教育
- ・子供向け日本語教育
- ・保護者に対する啓発
- ・外国人相談対応
- ・人材発掘・マッチング

B市

日本語教室 日本語教室

- ・大人向け日本語教育
- ・子供向け日本語教育
- ・保護者に対する啓発
- ・外国人相談対応
- ・人材発掘・マッチング

C市

日本語教室 日本語教室

- ・大人向け日本語教育
- ・子供向け日本語教育
- ・保護者に対する啓発
- ・外国人相談対応
- ・人材発掘・マッチング

D市

日本語教室 日本語教室

- ・大人向け日本語教育
- ・子供向け日本語教育
- ・保護者に対する啓発
- ・外国人相談対応
- ・人材発掘・マッチング

活用事例 愛知県

- 在留外国人 357,800人・比率 4.8% (2025年12月末現在)
- 特徴 製造業に従事する日系南米人や技能実習生が多い。
- 文科省補助活用実績 令和2年度～現在。

■ 基本的な方針

- 愛知県地域日本語教育の推進に関する基本的な方針

■ 概要

- あいち外国人の日本語教育推進会議開催
- あいち地域日本語教育推進センター設置

令和2年4月に愛知県多文化共生推進室内に設置。都道府県では全国初。教育委員会等の関係機関と連携しつつ、コーディネーターを中心に域内の地域日本語教育を統括。



- 総括コーディネーター配置(2名)
- 地域日本語教育コーディネーター配置・派遣(10名)

体制

あいち外国人の日本語教育推進会議

【総合調整会議】県・教育委員会・経済団体・市町村等

助言

あいち地域日本語教育推進センター

構成:センター長(多文化共生推進室長)1名
総括コーディネーター2名など、合計7名

地域日本語教育コーディネーター

モデル普及

市町村等

間接補助

市町村等

連携

国際交流協会
教育委員会
県内企業(経済団体)
NPO等

■ 取組内容

- あいち地域日本語教育コーディネーター派遣
- あいち地域日本語教育ネットワーク会議の開催
- 「生活Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラム開発(A1～B1レベル)
- 日本語能力判定ツール開発
- 初期日本語教育モデル普及(豊明市・知多市)
- 多文化子育てサロン普及説明会
- 市町村対象の間接補助(28か所:うち子供向け11)
- オンライン初期日本語教室実施
- 地域日本語教育研修会実施 等

■ 成果と今後の取組

【成果】多文化共生推進プランにおいて外国人の「ライフサイクル」に応じた支援を展開、それを踏まえて基本方針を策定。これを受け、大人・子供への充実した支援に向け、環境整備に取り組んだ。コーディネーターを中心としたあいち地域日本語教育推進センターを整備、市町村と連携した学習機会提供や人材の育成と配置も進んだ。

【今後の取組】A1～B1レベルの体系的なプログラム及び判定ツール開発を行い、量と質の双方を維持向上。

(4) 最近の動向について

II. 国民の安全・安心のための取組

第1 既存のルールへの遵守、各種制度の適正化に向けた取組

2 外国人制度の適正化等について（3）日本語教育の充実

ウ 大人（生活者）に対する日本語教育

i 現状と問題点

- 外国人等の日本語学習ニーズの増加を背景に、地域に居住する外国人等に対する地方公共団体による日本語教育環境整備を促進する必要があるとともに、一定数以上の外国人等が在住しているが、いまだ日本語教室空白地域等である地域に在住し、日本語教室に定期的に通うことが困難な外国人等を含めた「生活者としての外国人」に対して、適切な内容の日本語学習機会を確保することが必要である。

iii 速やかに実施する施策

【地方公共団体】

- 都道府県及び指定都市が行う、総合調整会議の設置や総括コーディネーターの配置、日本語教育の実施数や受入れ人数の増加等の日本語学習機会の拡充、域内の日本語学習支援者等の人材育成支援、「日本語教育の参照枠」の活用促進等、地域日本語教育の総合的な体制づくりへの財政支援を拡充する。

iv 今後の課題

- 各地域で実施する地域の日本語教育の質を確保する観点から、地方公共団体などの参考となる地域日本語教育に関するガイドラインの作成について検討するとともに、地域日本語教育における「日本語教育の参照枠」を活用した日本語指導が受けられる機会の拡充を進める。

令和8年度外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業 「地域日本語教育のガイドライン（仮称）」の検討について

令和8年1月に取りまとめとなった「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」に掲げられた「各地域で実施する地域の日本語教育の質を確保する観点から、**地方公共団体などの参考となる地域日本語教育に関するガイドラインの制作を検討**」することとなったことを受け、下記を通じて検討を行うこととする。

●主な内容

①有識者会議

地域日本語教育推進事業の方向性等を検討する有識者会議を設置する。委員は10名とし、地域日本語教育のガイドライン（仮称）を策定するに当たり、国内の日本語教育の体制整備の状況を把握する調査（②）に対する助言や、実地視察（③）への助言、骨子案、本文作成に対する助言や一部執筆を行う。

②地方公共団体を対象にした地域日本語教育に関する状況調査及び分析

地方公共団体における地域日本語教育に関する状況調査及び分析を行う。本調査は、都道府県、政令指定都市、市区町村向けの3種類を実施予定。

③実地視察による情報収集等

各地の事例収集を目的として実地視察を実施する。都道府県・市区町村の様々な分野で取組が優良な7件とする。

●主な検討の観点

①推進体制の整備について

- ・国・都道府県・市区町村等の役割
- ・地方公共団体における体制整備 等

②地域日本語教育の実施体制等について

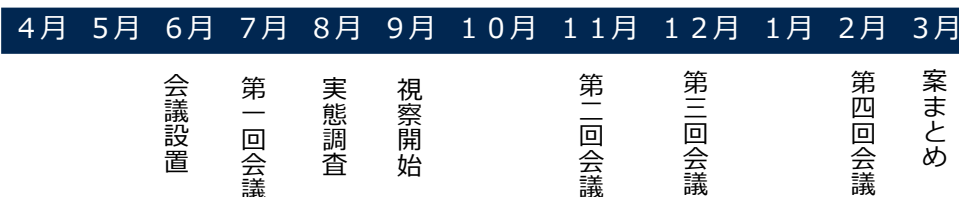
- ・実施主体の確保
- ・日本語指導者等の確保・育成（母語支援やICTの活用も含む） 等

③地域における日本語教育プログラムの策定について

- ・学習内容（カリキュラム） 等

●スケジュール（予定）

○令和8年度



○令和9年度（案）

